

布はく縫製技能検定試験の
試験科目及びその範囲並びにその細目

令和2年2月

厚生労働省人材開発統括官

1. 1級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・1ページ
制定 昭和48年度 改正 平成17年度
改正 令和2年2月（日本産業規格への変更に伴う改正）
2. 2級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・6ページ
同 上
3. 3級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・10ページ
制定 平成10年度 改正 平成17年度
改正 令和2年2月（日本産業規格への変更に伴う改正）
4. 基礎級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・14ページ
制定 平成10年度 改正 平成17年度

1 1級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

布はく縫製の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 布はく縫製品製造法</p> <p>製造工程</p> <p>デザイン、製図及び型紙の製作</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の方法</p>	<p>1 布はく縫製品の製造工程について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 布はく縫製品の量産工程に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 工程分析 (2) 作業分析 (3) 作業時間の設定</p> <p>(4) 余裕率 (5) 標準時間の設定</p> <p>(6) 流れ作業の方法 (7) 数量管理及び品質管理</p> <p>(8) 検査 (9) 仕上げ</p> <p>布はく縫製品のデザイン、製図及び型紙の製作に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 基本的なデザイン (2) 体型又は形状及びその寸法</p> <p>(3) 縫製品の寸法 (4) 製図 (5) 型紙の製作</p> <p>布はく縫製品の裁断の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 要尺の見積り (2) 各種繊維に適合した布地の取扱い</p> <p>(3) 柄合せ及び逆毛取り (4) 型紙のさしこみ法</p> <p>(5) 型紙による裁断及びじか裁断</p> <p>布はく縫製品の縫製の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順</p> <p>(2) 縫製に使用するミシン糸とミシン針との関係</p> <p>(3) 次の縫製の種類及び特徴</p> <p>イ 本縫い ロ 環縫い ハ すくい縫い</p> <p>ニ 安全縫い ホ 飾り縫い ヘ かん抜き止め</p> <p>ト 穴かがり チ ボタン付け及びスナップ付け</p> <p>リ 縁かがり ヌ その他</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p> <p>2 材料</p> <p>布はく縫製品の材料の種類及び特徴</p>	<p>(4) 次の縫製作業法</p> <p>イ 裁ち合わせ ロ ダーツ縫い</p> <p>ハ ポケット作り及びポケット付け</p> <p>ニ 芯はり ホ 見返し作り及び見返し付け</p> <p>ヘ 身ごろ縫い</p> <p>ト そで作り及びそで付け</p> <p>チ えり作り及びえり付け</p> <p>リ ボタン付け、穴かがり及びかん抜き止め</p> <p>ヌ ファスナー付け</p> <p>ル しり縫い ヲ 腰裏付け ウ 前立て及び天狗作り</p> <p>(5) パッカリング防止</p> <p>(6) 仕上げの種類及び方法</p> <p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の製図用、型紙の製作用及び裁断用機械並びに器工具の種類及び使用方法</p> <p>イ 延反機 ロ 縦刃式裁断機 ハ 丸刃式裁断機</p> <p>ニ バンドナイフ式裁断機 ホ ダイカット</p> <p>ヘ 裁ちばさみ ト 裁ち包丁 チ 目打ち機</p> <p>リ CAD・CAM</p> <p>(2) 次の縫製用機械の種類、構造及び使用方法</p> <p>イ 本縫いミシン</p> <p>ロ オーバーロックミシン及びインターロックミシン</p> <p>ハ 単環縫いミシン及び二重環縫いミシン</p> <p>ニ 二本針ミシン及び三本針ミシン</p> <p>ホ すくい縫いミシン ヘ かん抜き止めミシン</p> <p>ト 穴かがりミシン チ ボタン付けミシン</p> <p>リ 玉縁作りミシン ヌ バンドループ付けミシン</p> <p>ル 溶着ミシン ヲ 前かん打ち機</p> <p>ウ ポケット折り機 カ その他</p> <p>(3) 縫製用機械に使用する附属器具の種類及び使用方法</p> <p>(4) アイロン及びプレス機の種類及び使用方法</p> <p>布はく縫製品の材料に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 生地の種類及び特徴</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>織物の種類、組織、用途及び加工方法</p> <p>3 布はく縫製品一般 布はく縫製品の種類</p> <p>布はく縫製品に関する日本産業規格</p> <p>家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）</p> <p>4 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知</p>	<p>(2) 芯地、附属生地及び附属品の種類及び特徴</p> <p>(3) 縫い糸の種類及び特徴</p> <p>1 布はく縫製品に使用する織物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の織物の種類、用途及び特徴</p> <p>イ 綿織物 ロ 麻織物 ハ 絹織物</p> <p>ニ 毛織物 ホ 化学繊維織物 ヘ 交織織物</p> <p>ト 混紡織物 チ 交織織物</p> <p>(2) 次の織物の組織、種類及び特徴</p> <p>イ 平織、斜文織（綾織）及び朱子織の基本組織</p> <p>ロ 平織、斜文織（綾織）及び朱子織の変化組織</p> <p>ハ パイル組織</p> <p>2 次に掲げる加工方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 防縮加工 (2) 樹脂加工 (3) シルケット加工</p> <p>(4) 防汚加工 (5) 防カビ加工 (6) 防臭加工</p> <p>(7) 防水加工 (8) パーマネントプレス加工</p> <p>(9) 形状記憶加工 (10) 難燃加工 (11) 帯電防止加工</p> <p>3 染色の種類及び方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>次の布はく縫製品の種類について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) ワイシャツ (2) オープンシャツ</p> <p>(3) カジュアルシャツ (4) 開きんシャツ</p> <p>(5) 食品白衣 (6) 医療用白衣</p> <p>(7) 理美容衣 (8) 作業服</p> <p>(9) 学生服 (10) セーラー服</p> <p>(11) 制服 (12) 事務服</p> <p>(13) その他</p> <p>次に掲げる布はく縫製品に関する日本産業規格について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 繊維製品用語（衣料）</p> <p>(2) 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法</p> <p>(3) 一般衣料品</p> <p>家庭用品品質表示法に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>1 布はく縫製作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項につい</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>識</p> <p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれか一の科 目</p> <p>1 ワイシャツ製造作業</p> <p>作業指示書の作成 製図及び型紙の製作</p> <p>裁断</p> <p>縫製</p> <p>仕上げ及び検査</p> <p>2 衛生白衣製造作業</p> <p>作業指示書の作成 製図及び型紙の製作</p> <p>裁断</p> <p>縫製</p>	<p>て詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取 扱方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(3) 作業手順</p> <p>(4) 作業開始時の点検</p> <p>(5) 布はく縫製作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及 び予防</p> <p>(6) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(7) 事故時等における応急措置及び退避</p> <p>(8) その他布はく縫製作業に関する安全又は衛生のために必要な 事項</p> <p>2 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）関係法令のうち布はく 縫製作業に関する部分について詳細な知識を有すること。</p> <p>作業指示書の作成ができること。</p> <p>1 製図ができること。</p> <p>2 型紙の製作及び型紙の操作ができること。</p> <p>1 型入れ作業ができること。</p> <p>2 裁断作業ができること。</p> <p>1 縫製作業ができること。</p> <p>2 縫製作業時間の見積りができること。</p> <p>3 ミシンの簡単な調整ができること。</p> <p>仕上げ及び検査ができること。</p> <p>作業指示書の作成ができること。</p> <p>1 製図ができること。</p> <p>2 型紙の製作及び型紙の操作ができること。</p> <p>1 型入れ作業ができること。</p> <p>2 裁断作業ができること。</p> <p>1 縫製作業ができること。</p> <p>2 縫製作業時間の見積りができること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
仕上げ及び検査	3 ミシンの簡単な調整ができること。 仕上げ及び検査ができること。

2 2級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

布はく縫製職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 布はく縫製品製造法</p> <p>製造工程</p> <p>デザイン、製図及び型紙の製作</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の方法</p>	<p>1 布はく縫製品の製造工程について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 布はく縫製品の量産工程に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 工程分析 (2) 作業分析 (3) 作業時間の設定 (4) 余裕率 (5) 標準時間の設定 (6) 流れ作業の方法 (7) 数量管理及び品質管理 (8) 検査 (9) 仕上げ</p> <p>布はく縫製品のデザイン、製図及び型紙の製作に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 基本的なデザイン (2) 体型又は形状及びその寸法 (3) 縫製品の寸法 (4) 製図 (5) 型紙の製作</p> <p>布はく縫製品の裁断の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 要尺の見積り (2) 各種繊維に適合した布地の取扱い (3) 柄合せ及び逆毛取り (4) 型紙のさしこみ法 (5) 型紙による裁断及びじか裁断</p> <p>布はく縫製品の縫製の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順 (2) 縫製に使用するミシン糸とミシン針との関係 (3) 次の縫製の種類及び特徴</p> <p>イ 本縫い ロ 環縫い ハ すくい縫い ニ 安全縫い ホ 飾り縫い ヘ かん抜き止め ト 穴かがり チ ボタン付け及びスナップ付け リ 縁かがり ヌ その他</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p> <p>2 材 料</p> <p>布はく縫製品の材料の種類及び特徴</p>	<p>(4) 次の縫製作業法</p> <p>イ 裁ち合わせ ロ ダーツ縫い</p> <p>ハ ポケット作り及びポケット付け</p> <p>ニ 芯はり ホ 見返し作り及び見返し付け</p> <p>ヘ 身ごろ縫い ト そで作り及びそで付け</p> <p>チ えり作り及びえり付け</p> <p>リ ボタン付け、穴かがり及びかん抜き止め</p> <p>ヌ ファスナー付け</p> <p>ル しり縫い ヲ 腰裏付け ウ 前立て及び天狗作り</p> <p>(5) パッカリング防止</p> <p>(6) 仕上げの種類及び方法</p> <p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の製図用、型紙の製作用及び裁断用機械並びに器工具の種類及び使用方法</p> <p>イ 延反機 ロ 縦刃式裁断機 ハ 丸刃式裁断機</p> <p>ニ バンドナイフ式裁断機 ホ ダイカット</p> <p>ヘ 裁ちばさみ ト 目打ち機 チ CAD・CAM</p> <p>(2) 次の縫製用機械の種類、構造及び使用方法</p> <p>イ 本縫いミシン</p> <p>ロ オーバーロックミシン及びインターロックミシン</p> <p>ハ 単環縫いミシン及び二重環縫いミシン</p> <p>ニ 二本針ミシン及び三本針ミシン</p> <p>ホ すくい縫いミシン ヘ かん抜き止めミシン</p> <p>ト 穴かがりミシン チ ボタン付けミシン</p> <p>リ 玉縁作りミシン ヌ バンドループ付けミシン</p> <p>ル 溶着ミシン ヲ 前かん打ち機</p> <p>ウ ポケット折り機 カ その他</p> <p>(3) 縫製用機械に使用する附属器具の種類及び使用方法</p> <p>(4) アイロン及びプレス機の種類及び使用方法</p> <p>布はく縫製品の材料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 生地の種類及び特徴</p> <p>(2) 芯地、附属生地及び附属品の種類及び特徴</p> <p>(3) 縫い糸の種類及び特徴</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>織物の種類、組織、用途及び加工方法</p> <p>3 布はく縫製品一般 布はく縫製品の種類</p> <p>布はく縫製品に関する日本産業規格</p> <p>家庭用品品質表示法</p> <p>4 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 布はく縫製品に使用する織物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の織物の種類、用途及び特徴</p> <p>イ 綿織物 ロ 麻織物 ハ 絹織物 ニ 毛織物 ホ 化学繊維織物 ヘ 交織織物 ト 混紡織物 チ 交織織物</p> <p>(2) 次の織物の組織、種類及び特徴</p> <p>イ 平織、斜文織（綾織）及び朱子織の基本組織 ロ 平織、斜文織（綾織）及び朱子織の変化組織 ハ パイル組織</p> <p>2 次に掲げる加工方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 防縮加工 (2) 樹脂加工 (3) シルケット加工 (4) 防汚加工 (5) 防カビ加工 (6) 防臭加工 (7) 防水加工 (8) パーマネントプレス加工 (9) 形状記憶加工 (10) 難燃加工 (11) 帯電防止加工</p> <p>3 染色の種類及び方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>次の布はく縫製品の種類について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) ワイシャツ (2) オープンシャツ (3) カジュアルシャツ (4) 開きんシャツ (5) 食品白衣 (6) 医療用白衣 (7) 理美容衣 (8) 作業服 (9) 学生服 (10) セーラー服 (11) 制服 (12) 事務服 (13) その他</p> <p>次に掲げる布はく縫製品に関する日本産業規格について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 繊維製品用語（衣料） (2) 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法 (3) 一般衣料品</p> <p>家庭用品品質表示法に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>1 布はく縫製作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれかの科 目</p> <p>1 ワイシャツ製造作業</p> <p>作業指示書の作成 製図及び型紙の製作</p> <p>裁断</p> <p>縫製</p> <p>検査</p> <p>2 衛生白衣製造作業</p> <p>作業指示書の作成 製図及び型紙の製作</p> <p>裁 断</p> <p>縫 製</p> <p>仕上げ及び検査</p>	<p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(3) 作業手順</p> <p>(4) 作業開始時の点検</p> <p>(5) 布はく縫製作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(7) 事故時等における応急措置及び退避</p> <p>(8) その他布はく縫製作業に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令のうち布はく縫製作業に関する部分について詳細な知識を有すること。</p> <p>簡単な作業指示書の作成ができること。</p> <p>1 製図に従い型紙の製作ができること。</p> <p>2 型紙の操作ができること。</p> <p>1 簡単な型入れ作業ができること。</p> <p>2 簡単な裁断作業ができること。</p> <p>1 縫製作業ができること。</p> <p>2 縫製作業時間の見積りができること。</p> <p>3 ミシンの簡単な調整ができること。</p> <p>検査ができること。</p> <p>簡単な作業指示書の作成ができること。</p> <p>1 製図に従い型紙の製作ができること。</p> <p>2 型紙の操作ができること。</p> <p>1 簡単な型入れ作業ができること。</p> <p>2 簡単な裁断作業ができること。</p> <p>1 縫製作業ができること。</p> <p>2 縫製作業時間の見積りができること。</p> <p>3 ミシンの簡単な調整ができること。</p> <p>仕上げ及び検査ができること。</p>

3 3級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

布はく縫製の職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表3の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表3の右欄のとおりである。

表3

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 布はく縫製品製造法</p> <p>製造工程</p> <p>デザイン、製図及び型紙の製作</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の方法</p>	<p>布はく縫製品の製造工程について概略の知識を有すること。</p> <p>布はく縫製品のデザイン、製図及び型紙の製作に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 基本的なデザイン (2) 縫製品の寸法</p> <p>(3) 型紙の製作</p> <p>布はく縫製品の裁断の方法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 要尺の見積り (2) 各種繊維に適合した布地の取扱い</p> <p>(3) 柄合せ及び逆毛取り (4) 型紙のさしこみ法</p> <p>(5) 型紙による裁断及びじか裁断</p> <p>布はく縫製品の縫製方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順</p> <p>(2) 縫製に使用するミシン糸とミシン針との関係</p> <p>(3) 次の縫製の種類及び特徴</p> <p>イ 本縫い ロ 環縫い ハ すくい縫い</p> <p>ニ 安全縫い ホ 飾り縫い ヘ かん抜き止め</p> <p>ト 穴かがり チ ボタン付け及びスナップ付け</p> <p>リ 縁かがり ヌ その他</p> <p>(4) 次の縫製作業法</p> <p>イ 裁ち合わせ ロ ダーツ縫い</p> <p>ハ ポケット作り及びポケット付け</p> <p>ニ 芯はり ホ 見返し作り及び見返し付け</p> <p>ヘ 身ごろ縫い</p> <p>ト そで作り及びそで付け</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p>	<p>チ えり作り及びえり付け リ ボタン付け、穴かがり及びかん抜き止め (5) パッカリング防止 (6) 寸法の計り方 (7) 仕上げの種類及び方法</p> <p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の製図用、型紙の製作用及び裁断用機械並びに器工具の種類及び使用方法 イ 延反機 ロ 縦刃式裁断機 ハ 丸刃式裁断機 ニ バンドナイフ式裁断機 ホ ダイカット へ 裁ちばさみ ト 目打ち機 チ CAD・CAM</p> <p>(2) 次の縫製用機械の種類及び使用方法 イ 本縫いミシン ロ オーバーロックミシン及びインターロックミシン ハ 単環縫いミシン及び二重環縫いミシン ニ 二本針ミシン及び三本針ミシン ホ かん抜き止めミシン へ 穴かがりミシン ト ボタン付けミシン チ 玉縁作りミシン リ ポケット折り機 ヌ その他</p> <p>(3) 縫製用機械に使用する附属器具の種類及び使用方法 (4) アイロン及びプレス機の種類及び使用方法</p>
<p>2 材 料</p> <p>布はく縫製品の材料の種類及び特徴</p> <p>織物の種類、組織、用途及び加工方法</p>	<p>布はく縫製品の材料に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 生地の種類及び特徴 (2) 芯地、附属生地及び附属品の種類及び特徴 (3) 縫い糸の種類及び特徴</p> <p>1 布はく縫製品に使用する織物に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の織物の種類、用途及び特徴 イ 綿織物 ロ 麻織物 ハ 絹織物 ニ 毛織物 ホ 化学繊維織物 へ 交織織物 ト 混紡織物 チ 交織織物</p> <p>(2) 次の織物の組織、種類及び特徴 イ 平織、斜文織（綾織）及び朱子織の基本組織</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>ワイシャツ製造作業</p> <p>裁断</p> <p>縫製</p> <p>検査</p>	<p>事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令のうち布はく縫製作業に関する部分について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 簡単な型入れ作業ができること。</p> <p>2 簡単な裁断作業ができること。</p> <p>1 縫製作業ができること。</p> <p>2 ミシンの簡単な調整ができること。</p> <p>検査ができること。</p>

4 基礎級布はく縫製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

布はく縫製の職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表4の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表4の右欄のとおりである。

表4

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 主な布はく縫製品の種類</p> <p>2 主な布はく縫製品の製造の方法</p> <p> 裁断の方法</p> <p> 縫製の方法</p>	<p>1 次に掲げる布はく縫製品の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) ワイシャツ (2) カジュアルシャツ</p> <p>(3) 白衣 (4) その他</p> <p>2 えり型及びカフス型の区分について初歩的な知識を有すること。</p> <p>布はく縫製品の裁断の方法に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 要尺の見積り (2) 型紙による裁断</p> <p>布はく縫製品の縫製の方法に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順</p> <p>(2) 縫製に使用するミシン糸とミシン針との関係</p> <p>(3) 次の縫製の種類</p> <p> イ 本縫い ロ 環縫い ハ 巻縫い</p> <p> ニ 安全縫い ホ 飾り縫い ヘ かん抜き止め</p> <p> ト 穴かがり チ ボタン付け リ 縁かがり</p> <p> ヌ その他</p> <p>(4) 次の縫製作業法</p> <p> イ 裁ち合わせ ロ ダーツ縫い</p> <p> ハ ポケット作り及びポケット付け</p> <p> ニ 芯はり ホ 前身（上前及び下前）縫い</p> <p> ヘ 後身縫い ト そで作り及びそで付け</p> <p> チ カフス作り及びカフス付け</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具の種類</p>	<p>リ えり作り及びえり付け ヌ ボタン付け、穴かがり及びかん抜き止め (5) パッカリング防止 (6) 寸法の測り方 布はく縫製品の製造に使用する機械及び器工具に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。 (1) 次の型紙の製作用及び裁断用機械並びに器工具の種類 イ 延反機 ロ 縦刃式裁断機 ハ 丸刃式裁断機 ニ バンドナイフ式裁断機 ホ ダイカット（ポンス） へ 裁ちばさみ ト 目打ち機 チ 型紙作成用器工具 (2) 次の縫製用機械の種類 イ 本縫いミシン ロ オーバーロックミシン及びインターロックミシン ハ 単環縫いミシン及び二重環縫いミシン ニ 二本針ミシン及び三本針ミシン ホ かん抜き止めミシン へ 穴かがりミシン ト ボタン付けミシン チ ポケット折り機 リ 各種自動ミシン ヌ その他 (3) 縫製用機械に使用する附属器具の種類 (4) アイロンの種類</p>
<p>3 繊維及び織物の種類 布はく縫製品の材料の種類</p>	<p>布はく縫製品の材料に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。 (1) 生地の種類 (2) 芯地、附属生地及び附属品の種類 (3) 縫い糸の種類</p>
<p>織物の種類</p>	<p>布はく縫製品に使用する織物に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。 (1) 次の織物の組織 イ 平織 ロ 斜文織（綾織） ハ 朱子織 (2) 次の織物の種類 イ 綿織物 ロ 麻織物 ハ 絹織物 ニ 毛織物 ホ 化学繊維織物 へ 交織織物 ト 混紡織物</p>
<p>4 安全衛生に関する基礎的な知識</p>	<p>布はく縫製作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について基礎的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>布はく縫製品の縫製</p> <p>ワイシャツ製造作業</p> <p>縫製</p>	<p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(3) 作業手順</p> <p>(4) 作業開始時の点検</p> <p>(5) 布はく縫製作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(7) 事故時等における応急措置及び退避</p> <p>(8) 安全衛生標識（立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等）</p> <p>(9) 合図</p> <p>(10) 服装</p> <p>1 簡単な縫製作業ができること。</p> <p>2 ミシンの簡単な点検ができること。</p>